

この講習は、消防法施行規則第2条の3第1項の規定に基づく、甲種防火管理再講習です。

1. 講習日時、場所

講習日時	会場
令和4年7月6日（水）	大綱交流館 (大仙市刈和野字愛宕下 24-1)

講習時間は、午後1時30分から午後4時00分までです。

(受付は、午後12時40分から1時20分までです。係員に受講票を提示してください。)

2. 受講対象者

映画館、集会場、飲食店、店舗、旅館ホテル、病院、福祉施設、複合用途ビルなど、不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の甲種防火対象物を管理する防火管理者が受講義務対象となります。

3. 受講手続

◎受講申込み期間

大仙会場：令和4年5月16日（月）から5月25日（水）まで

※ 定員になり次第、締め切ります。（定員50名）

※ 申込書は最寄りの消防署・分署にあります。

※ 申込書に払込受付証明書と裏面に顔写真を貼付の上、最寄りの消防本部・消防署・分署へ提出してください。

※ 顔写真は本人確認のために必要ですので、鮮明な画像であれば、大きさは問いません。

◎受講料 3,000 円（テキスト代など）

受講料は専用の振込用紙を使い、最寄りの郵便局・銀行からご送金ください。

（振込み手数料はご負担願います。）

振込用紙の一番右の「防火管理再講習受講申込書添付用」を受講申込書の所定の欄に糊付けしてください。

インターネットバンキングの利用については、金融機関によって形態が異なり、確認が困難なため、不可とさせていただきます。

◎申し込み時に必要なもの

「甲種防火管理再講習受講申込書」※ 防火管理講習修了証の写しを添付すること。

4. 受講科目

(1) おおむね過去5年間における防火管理に関する法令改正の概要に関すること。

(2) 火災事例等の研究に関すること。

5. 修了証の交付

全課程を修了した方には再講習修了証を交付します。

6. 注意事項

- 受付時間を厳守してください。
- 筆記用具は各自で準備してください。
- 急用等で休憩時間以外に一時退場する場合は、係員の許可を得てください。受講中の電話の取り次ぎはいたしません。
- 受講者の都合により受講できない場合、納入された受講料は返却しません。

※ 講習会場案内図が裏面にあります。

問い合わせ先	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部予防課	TEL 0187-63-0316
	横手市消防本部予防課	TEL 0182-32-1218
	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部予防課	TEL 0183-73-3168



新型コロナウイルス感染症への対策

- (1) 受講定員を減員しソーシャルディスタンスを確保して、机及び椅子を配置します。
- (2) 受講日の朝に検温を実施し、発熱がある場合又は咳、倦怠感等の症状がある場合は受講の自粛をお願いします。
- (3) 受付にて非接触体温計で検温を実施します。その際、37.5℃以上の発熱がある場合は受講をご遠慮ください。
- (4) 受講時はマスクを着用し、私語は禁止とします。
- (5) 手洗いの励行、アルコールによる消毒をお願いします。
- (6) 講習時、定期的に換気を実施します。

◆ 講習中止の可能性について

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、講習が中止となることがありますので、ご了承ください。

申し込み済みの受講者の方へは個別に連絡いたします。

受講番号	
------	--

のりしろ

甲種防火管理「再講習」受講申込書

秋田県南地区防火管理講習運営委員長 様

申込事業所	TEL
事業所名	
所在地	
代表者	

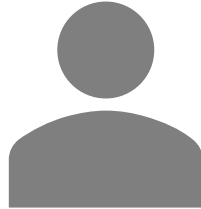
払込受付証明書貼付欄

受講者	フリガナ氏名			
	生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
	現住所			
	職名			
	修了証交付年月日	(新・再)	修了証番号	
	取得講習機関名			
受講年月日	令和4年7月6日	受講会場	大 仙	

※ 受付にこの受講票を提示してください。

受講年月日	令和4年7月6日	受講会場	大 仙
受付印		フリガナ受講者氏名	
		受講番号	

本人確認用写真貼付欄



※当日受付時と修了証交付時に本人確認を行いますので、最近撮影した写真を、はがれないように糊で本人確認用写真貼付欄に貼り付けてください。

※鮮明な画像のものであれば、大きさ、カラー・モノクロは問いません。

※ 修了証の写しを添付してください。